岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 43

惣ヶ原製鉄遺跡

1981年 3 月

岡山県教育委員会
文化課

序

岡山県は古来砂鉄を原料としたタタラ製鉄が盛んで，特に県北には多くの製鉄遺跡が所在しております。このため分布調査などで可能な限り遺跡の把握に努めてまいりましたが，埋蔵文化財の性格上，まだまだ多くの未発見の遺跡があることと思われます。

本遺跡は周知された遺跡ではなく，県営大佐ダム建設に伴う工事用道路掘削中に発見されたもので，多量の鉄滓が出土したことから，製鉄遺跡と考えられ緊急発掘調査を実施いたしました。

本書はその調査の成果をまとめたものであり，今後の埋蔵文化財保護保存の資料として，またタタラ製鉄研究の資料として活用していただければ幸いです。

最後になりましたが，調査にあたっては備北台地開発建設事務所，大佐町役場，大佐町文化財保護委員会等関係各位より多大なる支援を得ました。さらに発掘作業は地域住民の方々に従事していただきました。あわせて厚くお礼申し上げる次第であります。

昭和56年３月

岡山県教育委員会

教育長　佐藤章一

例　　言

1．本書は岡山県教育委員会が実施した，県営大佐ダム建設に伴う「惣ヶ原製鉄遺跡」の発掘調査報告である。

2．遺跡は阿哲郡大佐町上刑部字惣ヶ原に所在する。

3．発掘調査は平井　勝が担当し，昭和55年（1980年）10月23日から12月1日まで実施した。

4．発掘調査にあたっては備北台地開発建設事務所，大佐町役場，大佐町文化財保護委員等関係各位より多大なる援助を受けた。また発掘作業は下記の方々の協力を得て行われた。記して感謝の意を表したい。

前川正一，大橋　雄，広瀬昌司，富部　勉，池田誠一，栗元君江，栗本晶子，西田萱子，富部美香，池田花子

5．出土遺物は岡山市西古松の岡山県教育庁文化課分室において保管している。

6．本書の執筆・編集は平井が担当した。また本書の作成にあたっては井上　弘，山本悦世，北村智子，禰木早苗の協力を得た。記して感謝の意を表したい。

7．凡　例

a．方位は磁北を示す。

b．レベルは海抜高度を示す。

c．第1図に使用した地形図は，国土地理院発行の2万五千分の1地形図（上刑部）を複製した。

目　　次

序
例言
Ⅰ　遺跡の位置 …… 1
Ⅱ　調査の経過 …… 2
Ⅲ　調査の概要 …… 3
　1．A調査区の遺構 …… 6
　2．B調査区の遺構 …… 6
　3．出土遺物 …… 7
Ⅳ　まとめ …… 7

図　目　次

第1図　惣ヶ原製鉄遺跡の位置（S：$\frac{1}{25000}$） …… 1
第2図　地形図（S：$\frac{1}{300}$） …… 3
第3図　A調査区遺構全体図（S：$\frac{1}{150}$） …… 4
第4図　A調査区縦横断面図（S：$\frac{1}{80}$） …… 5
第5図　B調査区工事用道路面の断面図（S：$\frac{1}{60}$） …… 6
第6図　出土遺物（S：$\frac{1}{1}$） …… 7

図　版　目　次

図版1　1．遺跡の遠景（南から）
　　2．遺跡の近景（南から）
図版2　1．A調査区発掘作業風景（南から）
　　2．B調査区発掘作業風景（北西から）
図版3　1．A調査区遺構検出状態（南西から）
　　2．A調査区の粘土採掘穴（南西から）
図版4　1．A調査区の粘土採掘穴（北から）
　　2．A調査区粘土採掘穴と土層（北東から）

図版５　１．Ｂ調査区工事用道路面の断面（北東から）
　　２．Ｂ調査区工事用道路面の断面（南東から）
図版６　１．Ｂ調査区工事用道路面の鉄滓堆積層（東から）
　　２．Ｂ調査区工事用道路面の柱穴状遺構（東から）
図版７　１．Ｂ調査区の発掘終了（北東から）
　　２．調査終了後の全景（南西から）
図版８　１．寛永通宝
　　２．伊万里

I　遺跡の位置

遺跡は岡山県の北西部，高梁川支流の刑部川上流に位置する。中国山地に源を発する刑部川は急峻な山間を蛇行しながら南下し，大佐町小阪部でやや広い沖積地を形成するが，遺跡はこれより上流の上刑部惣ヶ原に所在する。刑部川は惣ヶ原で大きく蛇行し，一時流路を東にむけるが，ここに北から山が舌状にはりだしている。この山裾の標高 432 m付近から傾斜は緩やかになり，刑部川に面したその先端部に遺跡が認められる。

周辺においては現在まで周知された製鉄関係の遺跡はないが，惣ヶ原遺跡の北西にあたる大井野をはじめ，大佐町内においてもまだかなりの鉄滓散布地が知られており，詳細な分布調査を実施すればその数は多いものと考えられる。

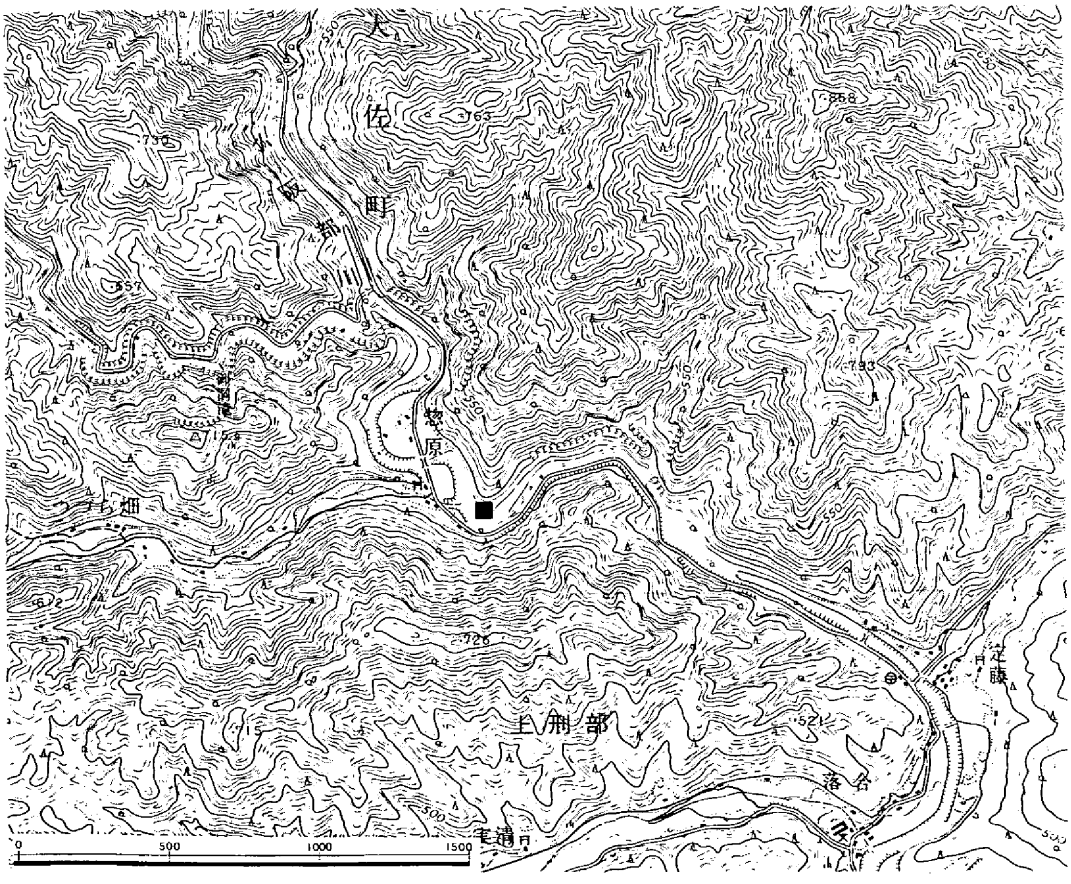

第１図　惣ヶ原製鉄遺跡の位置

II 調査の経過

岡山県は『延喜式』に記されるごとく，古来より鉄の産地として有名で，特に県北には製鉄関係の遺跡が多く認められるが，その実態については古くから関心がもたれていたにもかかわらず十分な把握がなされていなかった。このような中で近年製鉄遺跡の調査があいついで実施され，多大な成果をあげたことから多くの関心がむけられることとなった。しかし現在にいたっても製鉄関係遺跡の多くが山奥に多いということもあり，分布調査については他の遺跡に比べ，十分な対応とはいいがたいのが現状である。

今回報告する惣ヶ原遺跡も周知された遺跡ではなく，昭和53年12月農業基盤整備事業としての大佐ダム建設に伴い工事中に発見されたものである（発見届　昭和54年１月18日付け，耕一第634号）。岡山県教育委員会はさっそく耕地課と保存協議を行ったが，ダムの設計変更は困難なことと，遺跡は工事用道路により中心部が破壊されており水没する地点にあることから，やむなく発掘調査を実施することとなった。

調査は昭和55年10月23日より12月１日まで平井　勝が担当して行った。調査にあたっては備北台地開発事務所，大佐町役場，大佐町文化財保護委員，調査に参加された地元住民等関係各位より協力を得た。

調査体制

岡山県教育庁文化課

課長	近藤信司	課長補佐	吉光一修
文化財二係長	河本　清	主任	田中建二
文化財保護主事	松本和男	文化財保護主事	柳瀬昭彦
〃	平井　勝（調査担当者）	〃	江見正己

調査日誌

10月23日～28日　調査開始。伐採後基準杭を設定し地形測量を行う。発掘前の全景写真を撮る。

10月29日～11月６日　Ａ調査区の表土剝ぎを開始。Ｂ調査区工事用道路面の断面を実測する。Ａ調査区表土剝ぎを完了。遺構を検出し写真を撮る。

11月７日～14日　Ａ調査区の遺構内を掘り下げる。掘り下げを完了し多数の粘土採掘穴を検出。

11月17日～26日　Ｂ調査区表土剝ぎを開始。Ａ調査区遺構掘り下げ完了後の全景写真と各遺構の写真を撮る。50分の１でＡ調査区遺構全体の平面図を作製。20分の１で縦横断面図作製。Ｂ調査区表土剝ぎ完了。

11月27日　Ｂ調査区遺構検出作業を行うが，工事用道路面に認められた柱穴状の穴以外には確認できなかった。

11月28日　発掘完了後の全景写真を撮影する。調査器具の整理を行い，調査を終了する。

III 調査の概要

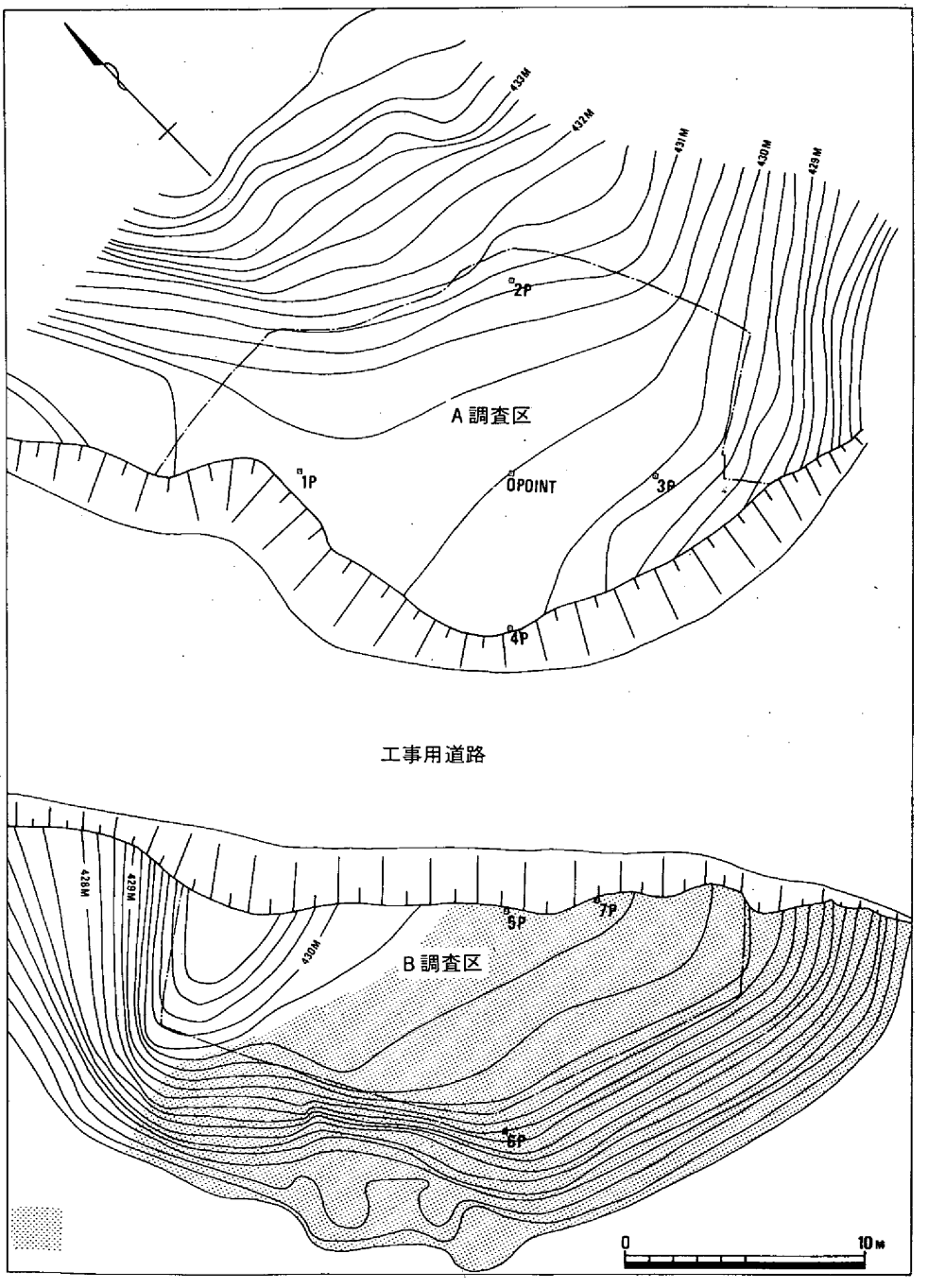

第2図 地 形 図（S：$\frac{1}{300}$）

遺跡は刑部川に面した山裾に所在し，約 900 ㎡の平坦部が認められる。その中心部はすでに北西から南東方向に走る工事用道路により掘削されていたが，北東の断面には土壙状の落込みが，南西の断面には多量の鉄滓が認められることから，製鉄遺跡に間違いないものと思われた。しかし中心部はすでに破壊されていることから，残存遺構の範囲を確認することを目的に，全面調査に先立って確認調査を実施した。

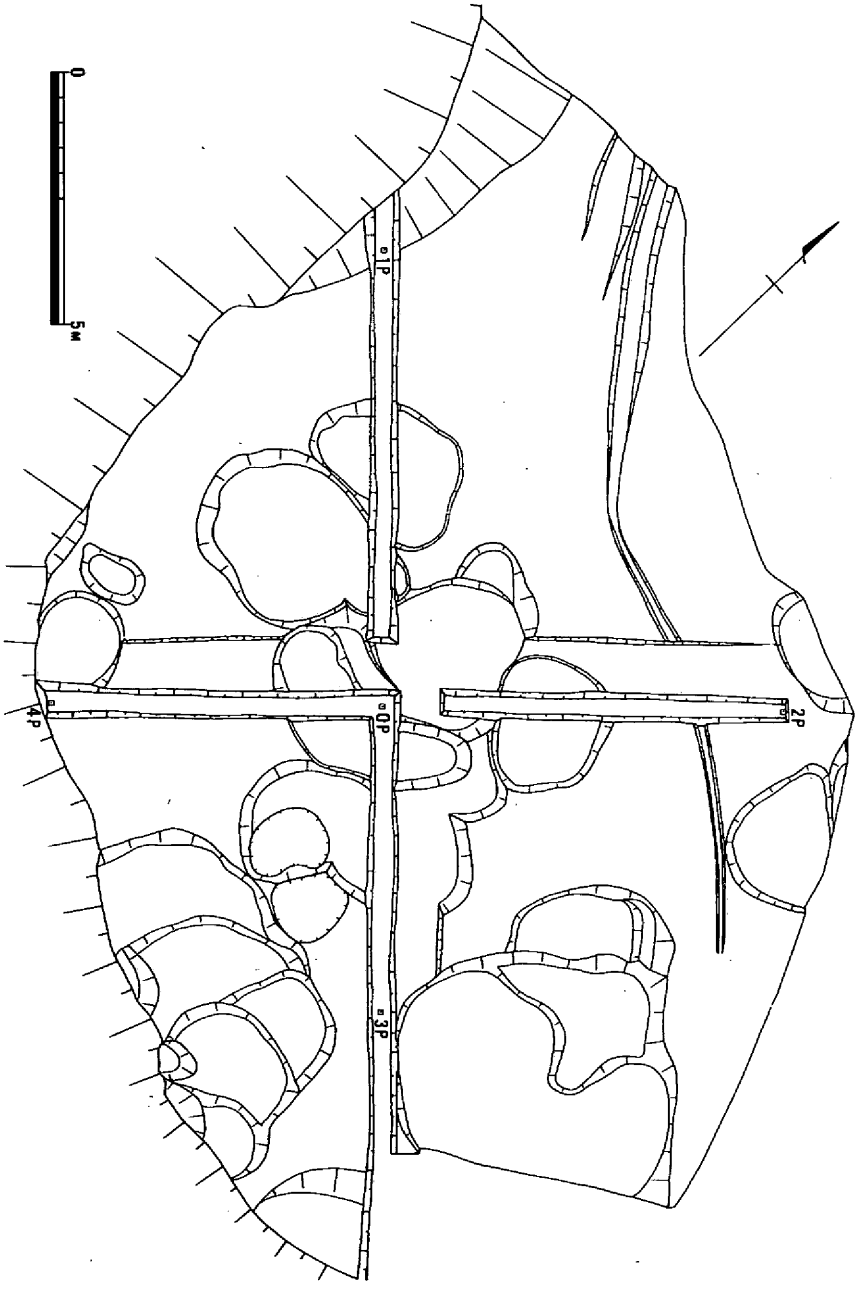

第３図　A調査区遺構全体図（S：$\frac{1}{150}$）

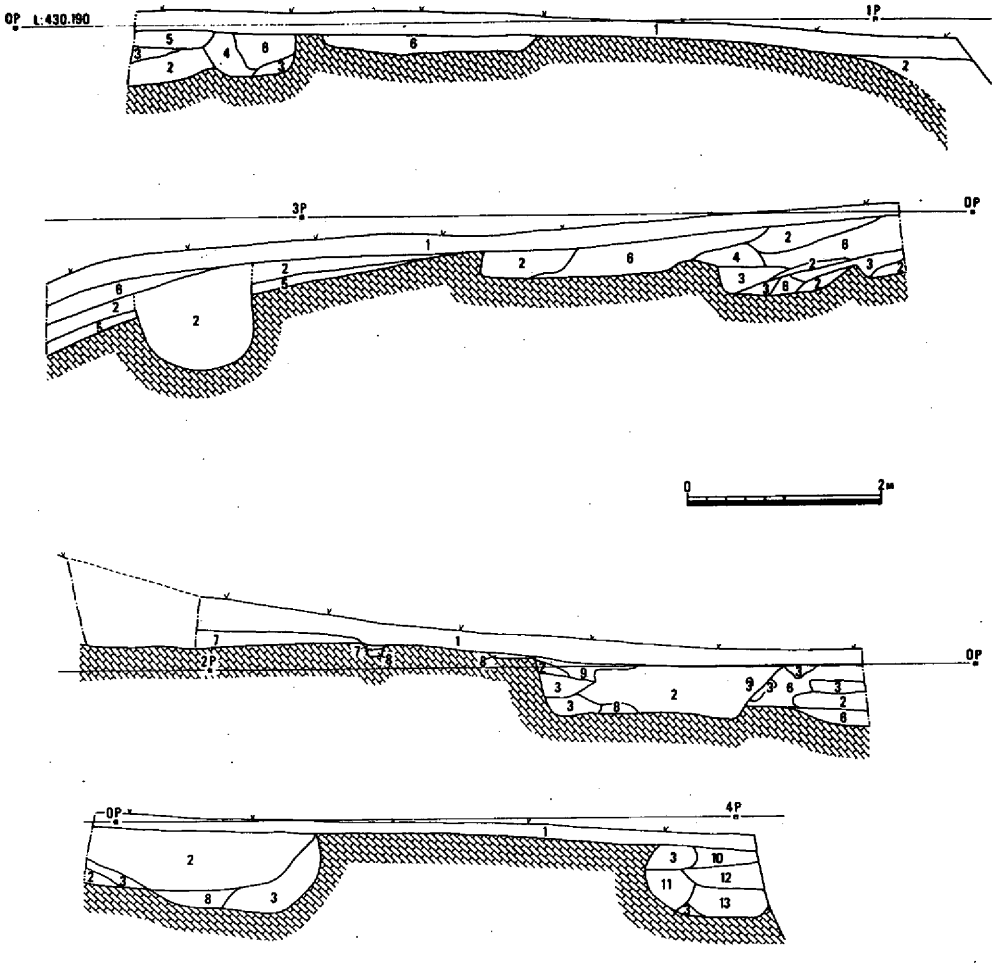

1．黒褐色土　2．黒色土　3．黄褐色土　4．黒色土（地山粒多く含む）
5．暗褐色土　6．黒色土（地山粒含む）　7．褐色土（地山粒含む）
8．黄褐色土（軟質）　9．褐色土（砂鉄含む）　10．黒褐色土（地山粒，焼土粒含む）
11．黒色土（鉄滓，炉壁片，炭を含む）　12．褐色土（炭を含む）　13．褐色土（礫含む）

第４図　Ａ調査区縦横断面図（Ｓ：$\frac{1}{80}$）

確認調査は工事用道路で分断された北東側の平坦面に北東－南西方向と北西－南東方向のトレンチを設定して行った。その結果土壙状の遺構が多数検出されたため全面調査を実施することとなった。

全面調査はまず調査区の設定と，基準杭の設定から開始した。調査範囲は一応平坦部全面を対象とし，工事用道路で分断された平坦部の北東側をＡ調査区，南西側をＢ調査区とした。基準杭は確認調査のトレンチに合せ，その交点を０ポイント（以下Ｐと略す）とし，Ａ調査区には１～４Ｐを，Ｂ調査区にはＡ調査区の２Ｐ－４Ｐラインの延長上に５・６Ｐと，断面にそって任意に７Ｐを設定した。

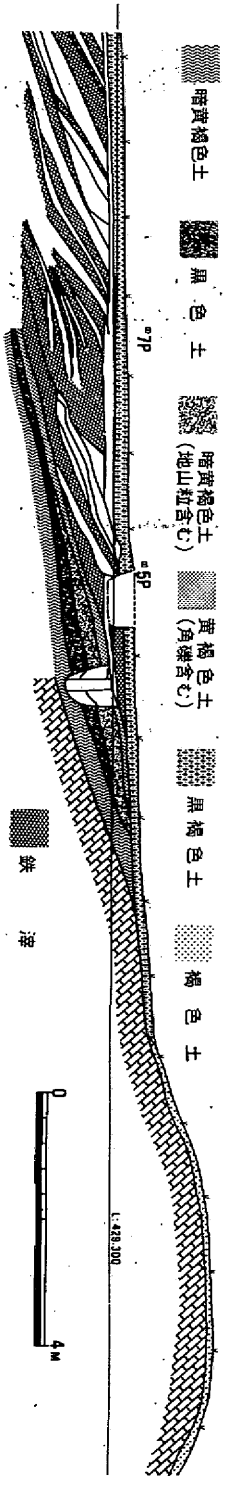

第5図　B調査区工事用道路面の断面図（S：$\frac{1}{60}$）

1．A調査区の遺構

A調査区は確認調査によって土壙状の遺構が検出されていることから平坦部全面を発掘した。層位は基本的に薄い腐蝕土の下に黒色土（黒ボコ）があり，すぐ礫を多く含む黄褐色土となる。土壙状の遺構は黒色土層中より掘り込まれている可能性も考えられるが，確認はできなかった。したがって遺構はすべて黄褐色土層上面で検出した。

遺構は多数の土壙と溝が検出された。土壙は重なり合うように密集しており，その形態は一定していない。土壙埋土は黒色土が多く，黄褐色土もブロック状に認められる。

溝はA調査区の山側にそって北西から東南方向に検出された。北西端では溝が2本平行しているが谷側の溝は短い。山側の溝は東南では幅が狭くなり，断面はU字形を呈している。

2．B調査区の遺構

B調査区は谷川に面しており，平坦部の大部分は鉄滓におおわれ，さらに谷川にかけての斜面には鉄滓が厚く堆積している。工事用道路の断面観察によれば地山面（黄褐色土）の上に黒色土が堆積し，その上に黄褐色土や暗褐色土で盛土を行い，その面より柱穴状の穴が掘り込まれている。5－6Pラインより北西側は盛土面まで全面掘り下げてみたが，他に遺構は検出されなかった。5－6Pラインより南東側は断面図のとおり，鉄滓と焼土（炉壁片含む）が交互に堆積しており，最終的にはこれらの堆積層を平坦にしたものと推定される。したがってこの断面で観察されるかぎり，柱穴状遺構以後タタラ製鉄が開始され，さらに柱穴状遺構の廃棄以後ここにも鉄滓が捨てられ，鉄滓は南西に山のように広がったものと思われ，それを利用して広い平坦部を形成したものと考えられる。しかしこの平坦部には何ら遺構は検出されなかった。

遺物は多量の鉄滓，炉壁片，木炭以外は寛永通宝が2枚と伊万里の細片が2点出土したのみである。

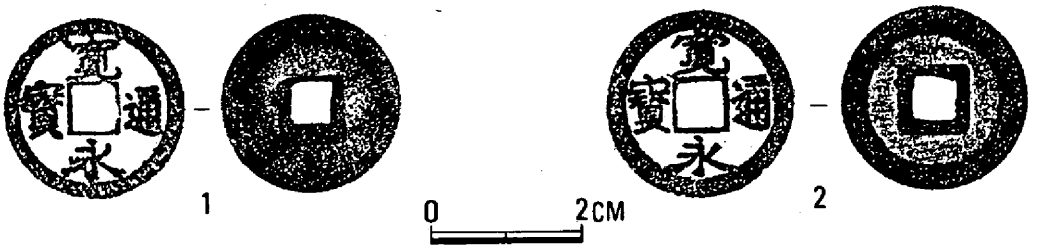

第6図　出　土　遺　物（S：$\frac{1}{1}$）

3．出　土　遺　物

遺物は多量の鉄滓，炉壁片，木炭，砂鉄などとともにA調査区表土中より1点，B調査区鉄滓堆積層中より2点の伊万里片と，B調査区より寛永通宝が出土した。

伊万里はいずれも細片であるが，手描の染付が認められ，その文様は鴨方町阿坂遺跡出土品に類似したものが見られる。胎土はいずれも良質で白色を呈している。

寛永通宝はB調査区工事用道路断面の7P付近の鉄滓堆積層中より出土した。保存状態は良好である。

Ⅳ　ま　と　め

遺跡は工事中に発見されたことから，平坦部中央はすでに破壊されてはいたが，土壙状遺構，溝，柱穴状遺構が検出された。これらの遺構がすべて製鉄関係の遺構なのか，あるいは別の遺構であるのかは明確にし難い。つまり現状で認められる平坦部はB調査区の工事用道路断面で観察されるように鉄滓の山を最終的に造成したもので，この時期のものとしてA調査区山側に認められる溝が推定されるが，土壙状遺構は黒色土で埋められ，さらに南側の低い方は盛土をして平坦部を形成していることから，平坦部造成以前のものと考えられる。しかしこの土壙状遺構とB調査区の柱穴状遺構との関係は明瞭でない。このような状態ではあるが以下の推定を可能ならしめるものと思われる。

まず柱穴状の遺構であるが，建物の柱穴と考える積極的な理由はないが，柱痕が認められることから，製鉄に関係した建物の一部が考えられる。タタラ製鉄炉はおそらく工事用道路部分に所在したものと推定され，鉄滓は柱穴の南西に捨てられたものと思われる。このタタラ製鉄炉は操業ごとに新しく築造することから多量の粘土が必要となり，しかもそれは周辺より採取することが便利である。こう考えれば土壙状遺構は粘土採取穴として間違いないものと思われる。

タタラ製鉄が操業を停止して以後何らかの利用目的で造成が行われ，平坦部と急斜面との境界に溝が掘られたものと思われるが，確証はなく，タタラ製鉄遺構に伴うものであるかも知れない。

1．遺跡の遠景（南から）

2．遺跡の近景（南から）

図版 2

1．A調査区発掘作業風景（南から）

2．B調査区発掘作業風景（北西から）

1．A調査区遺構検出状態（南西から）

2．A調査区の粘土採掘穴（南西から）

図版 4

1．A調査区の粘土採掘穴（北から）

2．A調査区粘土採掘穴と土層（北東から）

1．B調査区工事用道路面の断面（北東から）

2．B調査区工事用道路面の断面（南東から）

図版 6

1．B調査区工事用道路面の鉄滓堆積層（東から）

2．B調査区工事用道路面の柱穴状遺構（東から）

1．B調査区の発掘終了（北東から）

2．調査終了後の全景（南西から）

図版 8

1　　2

1．寛永通宝

2．伊　万　里

岡山県埋蔵文化財発掘調査報告43

惣ヶ原製鉄遺跡

昭和56年 3 月27日印刷
昭和56年 3 月31日発行

編集・発行　岡山県教育委員会
印　　刷　岡山県出納局用度課